

第 1 回宮古市農業委員会
総 会 議 事 録

宮古市農業委員会

第1回宮古市農業委員会総会議事録

令和6年6月6日、第1回総会は市役所2-1会議室に招集された。

1. 開会日時 令和6年6月6日(木)午前9時30分

2. 閉会日時 令和6年6月6日(木)午前10時08分

3. 出席委員は次のとおりである。(出席委員 10名)

1 番 去石 徹 委員	2 番 田代 寛子 委員	3 番 福士 永輝 委員
4 番 飛澤 教男 委員	5 番 中野 正隆 委員	6 番 竹野 牧子 委員
7 番 畠山 一伸 委員	8 番 坂本 久子 委員	9 番 山崎 安人 委員
10 番 阿部 剛夫 委員		

4. 欠席した委員はない。

5. 事務局出席者は次のとおりである。

事務局長 荒川 東永
次 長 小野寺 泉
農地利用最適化事務専門員 山桑 成美

6. 会議に付した事件

- 日程第1 議事録署名委員及び書記の指名
日程第2 互選第1号 宮古市農業委員会会長の互選
互選第2号 宮古市農業委員会会長職務代理者の互選
日程第3 議席の指定
日程第4 報告第1号 令和5年度第1回宮古市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者
評価委員会について
日程第5 議案第1号 宮古市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

— 午前 9 時 30 分 開会 —

荒川事務局長

本日は改選後、初の総会でございます。農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項、ただし書きの規定に基づき、市長が召集させていただきました。

それでは、会長が互選されるまでの間、臨時議長を選任の上、議事を進めていただきます。

慣例によれば市長に臨時議長をお願いしておりますが、本日は、市長、副市長ともに日程が入っておりますので、委員のどなたかに臨時議長をお願いすることとなります。

どなたに臨時議長をお願いいたしますか。

中野委員。

中野委員

事務局に案があればお願いします。

荒川事務局長

ただ今、中野委員から事務局案とのお声がありましたが、お諮りいたしますが、事務局案ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

荒川事務局長

事務局といたしましては、竹野委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

荒川事務局長

ご異議ないようでございますので、竹野委員に、暫時、臨時議長をお願いいたします。

臨時議長
(竹野牧子委員)

それでは、会長が互選されるまで、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

ただいままでの出席委員は 10 名中 10 名の出席であります。

宮古市農業委員会会議規程第 11 の規定により、定足数に達しておりますので、これより第 1 回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

臨時議長

ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

事務局が順不同で指定した席に着席していただいておりますが、これを仮議席とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長

ご異議ないものと認めます。

本日の会議はお手元に配布しております総会議案書により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長	ご異議ないものと認めます。
臨時議長	それでは、日程第 1 の議事録署名委員及び書記の指名を行います。当職より指名することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	ご異議ないものと認めます。 議事録署名委員には、後ほど決定されます議席番号 1 番と 2 番の委員を指名いたします。また、書記には、事務局の小野寺次長を指名いたします。
臨時議長 (互選第 1 号)	それでは、日程第 2、互選第 1 号宮古市農業委員会会長の互選を行います。事務局より説明願います。 荒川事務局長。
荒川事務局長	会長は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、委員の互選によって決められるものでございます。互選は、相互に選挙することによって行われることが原則でございますが、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、委員の中で異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるものでございます。 説明は以上でございます。
臨時議長	事務局より説明がございました。 原則は投票の方法によりますが、委員に異議がなければ指名推薦の方法によることができるということです。互選の方法について意見を求めます。 中野委員。
中野委員	推薦でいいんじゃないですか。
臨時議長	指名推薦との意見でございますが、それでは互選の方法についてお諮りいたします。 指名推薦の方法によることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	ご異議ないものと認め、指名推薦により選任することに決しました。
臨時議長	それでは、適任者を推薦願います。 福士委員。
福士委員	阿部委員を推薦します。
臨時議長	阿部委員が推薦されました。その他に推薦をする方はございますか。 (「なし」の声あり)

臨時議長	お諮りいたします。 阿部委員を会長とすることに同意する方は挙手をお願いします。 (挙手多数)
臨時議長	推薦を受けた阿部委員を除く全員が同意でございます。 阿部委員は、会長となることを承諾いたしますか。 阿部委員。
阿部委員	皆さんからご推薦いただきました。正直なところ私も不安ではございますけども、謹んでお受けしたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。
臨時議長	これで、委員全員の同意がございましたので、阿部委員が会長に決定いたしました。 これをもちまして臨時議長の職務を終了いたしましたので、議長を交代させていただきます。 ありがとうございました。
議長 (阿部剛夫委員)	ただ今、議長に就任いたしました阿部剛夫でございます。これから議長を務めさせていただきますので、ここで打合せのために暫時休憩いたします。 午前 9 時 40 分 休憩 午前 9 時 42 分 再開
議長	休憩前に引き続き会議を再開いたします。 ただ今、会長に選任いただきましたことを誠に光栄に存じます。3 年の任期を精一杯務めてまいりたいと考えます。新しい体制での農業委員会ということで、農業委員と農地利用最適化推進委員との連携関係の構築が、何よりも重要な課題であると思っております。皆様の力強いご協力をお願いいたします。 それでは、着座によって進めて参ります。
議長	それでは、慣例に従い宮古市農業委員会憲章の朗読をいたしたいと思います。 議案書の表紙をご覧ください。憲章を読み上げますので、復唱願います。 (宮古市農業委員会憲章 1 番朗読)
議長 (互選第 2 号)	ありがとうございます。 次に、互選第 2 号、宮古市農業委員会会長職務代理者の互選を行います。 互選の方法について、事務局より説明願います。 荒川事務局長。
荒川事務局長	会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、委員の互選によって決められるものでございます。互選の方法は、会長の互

選と同様でございます。互選は、相互に選挙することでございますので、投票によって行うことが原則ですが、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、委員の中で異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるものでございます。

説明は以上でございます。

議 長

互選について説明がございました。原則は投票ですが、全員に異議がなければ指名推薦によることができるものです。互選の方法について意見を求めます。

中野委員。

中野委員

指名推薦をお願いします。

議 長

ただ今、指名推薦というご意見がございました。
あとはご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

異議ないと認め、指名推薦と決定することといたします。

議 長

それでは、適任者を推薦願います。
中野委員。

中野委員

山崎委員をお願いします。

議 長

ただ今、山崎委員が推薦されました。その他に推薦する方はありますか。

(「なし」の声あり)

議 長

お諮りいたします。山崎委員を会長職務代理者とすることに同意する方は挙手願います。

(挙手多数)

議 長

推薦を受けた山崎委員を除く全員が同意でございます。
山崎委員におかれましては、会長職務代理者となることを承諾いたしますか。
山崎委員。

山崎委員

まだ私も経営者という部分と面積が拡大した部分、そして関係団体の役職が他にある部分で、宮古市農業委員会の会長職務代理の部分では十分に務めることができない状態です。

ここはどうでしょうか。地区割みたいな部分、宮古、田老、新里、川井、その部分からで分担しあってできないものかどうか。お願いしたいと思いますが。

議 長	今、山崎委員のほうから各地区からもどうかというご意見もございましたが、山崎委員を除く全員が賛成されたようなので、私からも山崎委員には職務代理をお願いするということで確認をしたいと思います。よろしくお願いいたします。 山崎委員。
山崎委員	はい。今期に限り努めてみたいと思います。
議 長	それでは、会長職務代理者になられた山崎委員にご挨拶をお願いいたしたいと思います。
山崎委員	突然のことでどうしようかと。なかなか未だに納得いかないではないけども、どうしようかと迷っておりますけども、今期に限って務めてみたいと思います。皆様のご協力よろしくお願いいたします。
議 長	ありがとうございました。
議 長 (議席の指定)	次に、日程第 3、議席の指定を行います。宮古市農業委員会会議規程第 8 条第 1 項は、原則くじ引きによるものと規定しております。また、同条第 2 項は、例外的に出席委員の全員の同意により特定の委員の議席番号を指定できる旨規定しております。 慣例により、会長を 10 番、会長職務代理者を 9 番とし、それ以外の委員をくじ引きといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	異議なしと認め、9 番を会長職務代理者、10 番は私とし、そのほかの委員については、くじ引きといたします。くじ引きの順序については、現在の仮議席の順といたしたいと思いますがご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	ご異議ないものと認めます。 それでは、点呼により順次、抽選を行います。
荒川事務局長	それでは、委員のお名前をお呼びしますので、順次、抽選をお願いいたします。 (順次、点呼に応じてくじ棒により抽選)
議 長	抽選が終了しましたので、事務局から報告させます。 荒川事務局長。
荒川事務局長	抽選の結果を報告いたします。 議席番号 1 番去石委員、2 番田代委員、3 番福士委員、4 番飛澤委員、5 番中野委員、6 番竹野委員、7 番畠山委員、8 番坂本委員、9 番山崎会長職務代

	理者、10 番阿部会長でございます。
議 長	以上のとおりでございます。それぞれの議席へお移り願います (各委員が決定した議席へ移動)
議 長 (報告第 1 号)	次に、日程第 4、報告第 1 号、令和 5 年度第 1 回宮古市農業委員会農地利用最適化推進委員候補者評価委員会について、事務局より報告願います。 荒川事務局長。
荒川事務局長	議案書の 1 ページをご覧ください。 (報告第 1 号を朗読)
議 長	報告が終わりました。 報告ではございますが、質問があれば受けたいと思います。 ご質問ございませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	ないようですので、次に日程第 5、議案第 1 号「宮古市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。 荒川事務局長。
荒川事務局長	議案書の 2 ページをお開きください。 (議案第 1 号を朗読) 担当地区および氏名のみ朗読いたします。 (議案第 1 号を朗読して説明) よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。これより質疑討論に入ります。 質問、ご意見ございませんか。 (「なし」の声あり)
議 長	ないようですので、議案第 1 号の審議を終了いたします。
議 長	お諮りいたします。本案は原案のとおりに決定することに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議 長	全員賛成でございます。 よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。
議 長	以上をもちまして、本日予定した日程のすべてを終了いたしました。

これをもちまして、第1回宮古市農業委員会総会を閉会といたします。
ありがとうございました。

— 午前10時08分 閉会 —

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員会会議規程第30条第2項の規定により署名押印いたします。

令和 年 月 日

会 長 阿部 剛夫

署名委員 去石 徹

署名委員 田代 寛子